

令和5年第12回 教育委員会会議 臨時会 会議録

1 日時 令和5年10月4日(水) 9時00分～9時15分

2 場所 教育委員会応接室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第33号 飯塚市教育委員会教育長の辞職の同意

◆令和5年第12回教育委員会会議 臨時会 会議録

(開催日時：R5.10.4 9時00分～9時15分)

○上田委員

ただいまより令和5年第12回教育委員会会議 臨時会を開会いたします。

■議案第33号「飯塚市教育委員会教育長の辞職の同意」

○上田委員

本件につきましては、人事に関する案件でありますので、会議を公開しないことを提案いたします。教育委員会会議の非公開について、事務局に説明を求めます。

○教育総務課長(梶原康治)

公開を原則とする会議を公開しないこととするにつきましては、飯塚市教育委員会会議規則第19条第1項で、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定しております。

なお、可否の決定に際しましては、討論を行わないこととなっております。以上、ご説明を終わります。

○上田委員

只今の事務局の説明に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

○上田委員

質疑がないようですので質疑を終結いたします。採決いたします。

会議を公開しないことについて賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○上田委員長

賛成多数、よってこの会議を非公開といたします。

なお、本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の事件については、その議事に参与することができないと規定されておりますので、武井教育長は退席願います。

《武井教育長 退席》

(飯塚市教育委員会会議規則19条第1項により非公開)

《武井教育長 入室》

○上田委員

採決の結果を報告いたします。武井教育長の辞職については同意いたしました。

○上田委員

以上をもちまして、本日のすべての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第12回 教育委員会会議 臨時会を閉会いたします。